

開発許可が必要となる規制規模

1. 市管轄

市	区域	規制規模
千葉市	市街化区域	500平方メートル以上
	市街化調整区域	—
船橋市	市街化区域	500平方メートル以上
	市街化調整区域	—
柏市	市街化区域	500平方メートル以上
	市街化調整区域	—
市川市	市街化区域	500平方メートル以上
	市街化調整区域	—
木更津市	市街化区域	500平方メートル以上
	市街化調整区域	—
松戸市	市街化区域	500平方メートル以上
	市街化調整区域	—
野田市	市街化区域	500平方メートル以上
	市街化調整区域	—
成田市	市街化区域	500平方メートル以上
	市街化調整区域	—
	非線引都市計画区域	1,000平方メートル以上
佐倉市	市街化区域	500平方メートル以上
	市街化調整区域	—
習志野市	市街化区域	500平方メートル以上
	市街化調整区域	—
市原市	市街化区域	500平方メートル以上
	市街化調整区域	—
	都市計画区域以外の区域	(旧南総町) 1,000平方メートル以上 (その他) 3,000平方メートル以上
流山市	市街化区域	300平方メートル以上
	市街化調整区域	—
八千代市	市街化区域	500平方メートル以上
	市街化調整区域	—
我孫子市	市街化区域	300平方メートル以上
	市街化調整区域	—
鎌ヶ谷市	市街化区域	500平方メートル以上
	市街化調整区域	—
印西市	市街化区域	500平方メートル以上
	市街化調整区域	—
浦安市	市街化区域	500平方メートル以上
袖ヶ浦市	市街化区域	500平方メートル以上
	市街化調整区域	—
白井市	市街化区域	500平方メートル以上
	市街化調整区域	—
大網白里市	市街化区域	1,000平方メートル以上
	市街化調整区域	—

2. 県管轄

市町村	区域	規制規模
四街道市	市街化区域	500平方メートル以上
	市街化調整区域	—
八街市	非線引都市計画区域（市全域）	1,000平方メートル以上
酒々井町	市街化区域	500平方メートル以上
	市街化調整区域	—
栄町	市街化区域	500平方メートル以上
	市街化調整区域	—
富里市	市街化区域	500平方メートル以上
	市街化調整区域	—
多古町	非線引都市計画区域（町全域）	1,000平方メートル以上
芝山町	非線引都市計画区域（町全域）	1,000平方メートル以上
香取市	非線引都市計画区域（市全域）	3,000平方メートル以上
神崎町	都市計画区域以外の区域（町全域）	3,000平方メートル以上
東庄町	非線引都市計画区域	3,000平方メートル以上
	都市計画区域以外の区域	3,000平方メートル以上
銚子市	非線引都市計画区域（市全域）	3,000平方メートル以上
旭市	非線引都市計画区域	3,000平方メートル以上
	都市計画区域以外の区域	3,000平方メートル以上
匝瑳市	非線引都市計画区域	3,000平方メートル以上
	都市計画区域以外の区域	3,000平方メートル以上
東金市	非線引都市計画区域（市全域）	3,000平方メートル以上
九十九里町	非線引都市計画区域（町全域）	3,000平方メートル以上
山武市	非線引都市計画区域（市全域）	1,000平方メートル以上
横芝光町	非線引都市計画区域（町全域）	1,000平方メートル以上
茂原市	非線引都市計画区域（市全域）	3,000平方メートル以上
一宮町	非線引都市計画区域（町全域）	3,000平方メートル以上
睦沢町	都市計画区域以外の区域（町全域）	5,000平方メートル以上
長生村	非線引都市計画区域（村全域）	3,000平方メートル以上
白子町	非線引都市計画区域（町全域）	3,000平方メートル以上
長柄町	都市計画区域以外の区域（町全域）	3,000平方メートル以上
長南町	非線引都市計画区域	3,000平方メートル以上
	都市計画区域以外の区域	5,000平方メートル以上
勝浦市	非線引都市計画区域	3,000平方メートル以上
	都市計画区域以外の区域	3,000平方メートル以上

市町村	区域	規制規模
御宿町	非線引都市計画区域（町全域）	3,000平方メートル以上
いすみ市	非線引都市計画区域	3,000平方メートル以上
	都市計画区域以外の区域	（旧大原町）3,000平方メートル以上 （その他）5,000平方メートル以上
大多喜町	都市計画区域以外の区域（町全域）	5,000平方メートル以上
鴨川市	非線引都市計画区域	3,000平方メートル以上
	都市計画区域以外の区域	3,000平方メートル以上
館山市	非線引都市計画区域（市全域）	3,000平方メートル以上
南房総市	都市計画区域以外の区域（市全域）	3,000平方メートル以上
鋸南町	都市計画区域以外の区域（町全域）	3,000平方メートル以上
君津市	市街化区域	500平方メートル以上
	市街化調整区域	—
	都市計画区域以外の区域	3,000平方メートル以上
富津市	市街化区域	500平方メートル以上
	市街化調整区域	—
	非線引都市計画区域	3,000平方メートル以上
	都市計画区域以外の区域	3,000平方メートル以上